

## 訂正とお詫び

【OUTPUT講座】のご受講をありがとうございます。  
 さて、極テキスト（書式基礎編）の記述につき、下記の箇所において訂正が判明致しました。  
 誠に申し訳ございません。お手数とご迷惑をお掛け致しますが、お手元のテキストを修正して  
 いただけますように宜しくお願い致します。

### 【不動産登記法Ⅱ】

頁数	訂正箇所	誤		正	
2	注意事項 8. 会社法人等 番号	極商事株式会社	1234-56-789012	極商事株式会社	1234-56-789012
				山びこ商事株式会社	1234-56-789013
				大洋商事株式会社	1234-56-789014
8	(3) 最終行	債権が共通		債権者が共通	
46	注意事項 10. 会社法人等 番号	株式会社X銀行	1234-56-789012	株式会社X銀行	1234-56-789012
				株式会社Y銀行	1234-56-789013
49	2件目 義務者	株式会社Y銀行（会社法人等番号 1234-56-789012）		株式会社Y銀行（会社法人等番号 1234-56-789013）	
56	注意事項 8. 会社法人等 番号	海猫商事株式会社	1234-56-789012	海猫商事株式会社	1234-56-789012
		有限会社ビーマックス	1234-56-789013	有限会社ビーマックス	1234-56-789013
				青空商事株式会社	1234-56-789014

【不動産登記法Ⅲ】

頁数	訂正箇所	誤	正
2	乙土地2番	平成29年5月1日受付第2345号 原因 平成29年5月1日売買	平成24年5月1日受付第2345号 原因 平成24年5月1日売買
9	乙土地 (2件目) 根抵当権者	株式会社山びこ銀行 (取扱店 淀屋橋支店)	株式会社山びこ銀行 (会社法人等番号 1234-56-789012) (取扱店 淀屋橋支店)
15	甲土地乙区 1番	平成29年10月1日受付第2000号 原因平成29年10月1日金銭消費貸借同日設定	平成24年10月1日受付第2000号 原因 平成24年10月1日金銭消費貸借同日設定
16	乙土地乙区 1番	平成29年10月1日受付第2000号 原因平成29年10月1日金銭消費貸借同日設定	平成24年10月1日受付第2000号 原因 平成24年10月1日金銭消費貸借同日設定
18	注意事項	10. 11. 12.	9. 10. 11.
22	2件目 (甲土地) 添付情報	右記を追加	添付情報 代理権限証明情報 登録免許税 金1,000円
	3件目 (乙土地) 添付情報	右記を追加	添付情報 代理権限証明情報 登録免許税 金2,000円
24	③	地積 . . . . . (年月日譲渡) 床面積 . . . . . (年月日譲渡)	地積 . . . . . (年月日分割譲渡) 床面積 . . . . . (年月日分割譲渡)
50	甲土地 甲区2番	平成19年3月28日受付第400号 原因 平成19年2月5日相続	平成29年3月28日受付第400号 原因 平成29年2月5日相続
78	3行目 c f.	弁済額	譲渡額
80	事実関係②	「大阪市北区大淀中一番町」	「大阪市北区大淀中1番地」
86	(2) 4行目	(平成24年1月24日)	(平成29年1月24日)
88	(2) ② 登録免許税	移転した持分の価格	移転した持分の割合3分の1
106	2. (1) 7行目	「平成24年7月1日放棄」	「平成29年7月1日放棄」